

令和5年度入学

新入学児童保護者説明会



令和5年 1月27日（金）

さいたま市立浦和大里小学校

新入学児童保護者説明会 次第

司会 教 頭

- | | |
|--------------|-----|
| 1 開会のことば | 教 頭 |
| 2 校長あいさつ | 校 長 |
| 3 資料の説明 | 教 務 |
| 4 この後の動きについて | 教 頭 |
| 5 閉会のことば | 教 頭 |

※ 説明会終了後、必要な学用品等を体育館～家庭科室で販売いたします。

➤ 販売へは、**座席番号 1 番の方からご案内**いたします。

密を避けるため順にご案内いたします。ご協力をお願いいたします。

➤ P22 に『学用品等販売価格表』を掲載しました。

体育館入り口に下校コースごとのリボンが置いてあります。(P13 参照)

必要な方は自宅・学童の 2 つをお取りください。まだ学童が決定していない方は、決定しましたら後日学校（職員室）に取りに来てください。

学用品等の購入が終わりましたら、本日の予定はすべて終了です。

お忙しい中ありがとうございました。気を付けてお帰りください。

I 入学にあたって

就学時の子どもたちは、新しい環境の中で、緊張と期待に胸を膨らませています。この時期は、家庭教育において基本的な生活習慣を身に付けさせるのにとってもよい機会です。

基本的な生活習慣は、入学してからの学習や集団生活の土台となるものです。入学後は学校と家庭が一体となって指導していきたいと考えています。それまでに、「ぜひ、これだけは経験しておいてほしい」ということを挙げますので、ご家庭での指導の参考にしてください。

学校での生活は、学習が中心となり、幼稚園や保育園での生活とはだいぶ違ってきます。そのギャップを子どもたちが乗り越えられるよう、入学前の生活指導等にご協力をよろしくお願いします。

1 生 活

(1) 生活のリズムを確立する。

- ・早寝、早起きの習慣を付ける。
- ・登校前に用便（特に大便）が済ませられるように習慣付けておく。
- ・戸外での運動や遊びを積極的にさせ、テレビやゲームなどは時間を決める。

(2) 自主的に生活できる力を付ける。

- ・あいさつや返事をしっかりできるようにする。
- ・自分のことは自分でできるようにする。
(例) 衣服の着脱 ひも結び 靴を揃える 歯みがき 手洗い うがい
- ・身の回りのことは、自分で整理整頓をする。
- ・困ったことを、はっきり言える。
(例) トイレ、体の調子など

◎ 入学前に練習しましょう

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ☐ 友達との交流の仕方を身に付ける。 | ☐ 外で遊ぶ。 |
| ☐ 自分の身の回りの整理整頓をする。 | ☐ 雑巾をしばる。 |
| ☐ 伝えたいことを言葉で言える。 | ☐ 衣服をたたむ。 |
| ☐ 人の話をさえぎらずに聞く。 | ☐ 傘・折りたたみ傘をしまう。 |
| ☐ 偏食せず、時間内に食べる。 | ☐ なわとびをむすぶ。 |

2 学 習

(1) 自分の名前は、読んだり、書いたりできるようにしておく。

(2) 落ち着いて人の話が聞けるようにする。(話をしている人の顔や目を見て聞く習慣を付けさせる。)

(3) 入学前に学習に興味をもつことが多いので、本の読み聞かせや、文字や数に親しませるなどする。

(4) 幼児語でなく、普通の言葉で話ができるようにする。

(5) 体を使った遊びを経験させる。(鉄棒遊び、なわとび、遊具遊び、折り紙、ハサミを使った工作遊び、ぬり絵など)

◎ 入学前に練習しましょう

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☐ 作業に早くとりかかる。 | ☐ 持ち物を自分で用意する。 |
| ☐ 相手に聞こえる声で話す。 | ☐ 鉛筆を削る。消しゴムで消す。 |
| ☐ 正しい姿勢で、最後まで話を聞く。 | |

☆ 学校では、生活と学習がとても深い関係にあります。生活習慣を身に付けることが学習効果をあげることに繋がります。

3 教科書 ・ 学用品

(1) 教科書

入学式当日、無償で支給します。

(2) 使用する学用品 (すべて**本日販売しています。**)

全員そろえたい物 (同じ型)	用意して欲しい物 (同じ型でなくてもよい)
☒ 算数セット ☐ 図画帳 ☐ 図工クレヨン16色 (クレパス不可) ☐ 工作マット (粘土板) ☐ 防災頭巾カバー ☐ 防災頭巾 ☐ 連絡帳・連絡袋 ☐ 鉛筆 (書き方シルバー鉛筆5本) ☐ ソフト下敷き ☐ 給食着 (給食用エプロン、給食用帽子) ☐ 体育着 (上、下、赤白帽子、ゼッケン2枚) ☐ 通学帽 (黄色い交通安全帽子)	☒ 12色全芯色鉛筆 (パステック・クーピー等) ☐ 油粘土 ☐ 給食着入れ ☐ 上履き

☆ 算数セット

ご家庭にあるものを使う場合、不足している物だけ入学後に購入することができます。担任にお申し出ください。

(3) 入学前に、個々に準備しておいてほしい物

☒ ① 下校班別リボンの取り付け (通学帽へ) ☐ ランドセル (軽くて出し入れしやすいもの) ☐ ② 筆箱 (形は箱型・片面開き、簡素なもの・キャラクターなし、鉛筆キャップなし) ☐ 消しゴム (白・におい無し、よく消えるタイプ) ☐ ③ 給食用小袋 (箸、お盆の下に敷くナフキン、マスク、歯ブラシ、口拭き用ミニタオル) ☆ 2、3セットあると便利です。 ☐ ④ 体育着入れ ☐ ⑤ 給食着入れ ☐ ⑥ 上履き入れ ☐ ⑦ 道具袋 ☐ ⑧ 手さげ袋 (給食着や体育着を入れて持ち帰る) ☐ ⑨ 上履き・体育着・給食着の記名 ☐ すべての持ち物に記名 ➤ 目立つところに、ひらがなで、大きく、はっきりと ➤ 図工クレヨン、鉛筆、算数セットなどの細かい物にも、1つ1つ記名 ➤ 外で履く靴にも記名	丸数字のあるものについては P3～4に詳しく説明をしています。
--	---

(4) 入学後に販売する物

- | | | |
|-----------|---|---------------------------------|
| ☆ 道具箱 | ⇒ | 学校で一括注文・4月以降教材費で集金 |
| ☆ 鍵盤ハーモニカ | ⇒ | 4月以降受注 (兄弟と共有するのもよいが、1年生の教室に常置) |
| ☆ 絵の具 | ⇒ | 2学期に受注 (兄弟と共有ではなく、個人持ちが望ましい) |

準備の仕方（P2「(3) 入学前に個々に準備しておいてほしいもの」)

① 下校コース別リボンの取り付け（通学帽へ）



- 本日持ち帰っていただき、リボンを帽子の上部に糸で縫いつけておく。
- 2年間使用するのでしっかりと縫いつける。
- 学童に通う等、下校が2か所になる場合は、2色縫いつける。**(本日各自もっていく)**
- あごにかけるゴムをつける。(男子のみ)

② 筆箱



- 箱型で簡素なもの
- 中に入れるもの
 - 書き方シルバー鉛筆5本
 - 消しゴム1個
 - ◇ 本体が白いもの
 - ◇ 香りなどが付いていないもの
- ☆ ネームペンと赤青鉛筆は入学後、学校で一括購入します。
- ☆ **鉛筆キャップ・定規は使いません。**

③ 給食用小袋

(箸、お盆の下に敷くナフキン、マスク、歯ブラシ、ミニタオルを入れる ☆2、3セットあると便利)



- サイズ : たて20cm よこ15cm
- ランドセルに入れて登下校します。



長さ
30～35cm
引きずらないように

④ 体育着入れ ⑤給食着入れ ⑥上履き入れ



布ひもをつける

- 体育着入れサイズ: たて35cm よこ30cm
- 給食着入れサイズ: たて35cm よこ25cm
(販売した袋のサイズです。自作も可です。)
- 上履き入れサイズ: たて30cm よこ20cm
- 廊下にさげます。



長さ
60cm以内に
引きずらないように

⑦ 道具袋



- サイズ：たて20cm よこ15cm
- 中身は、はさみ・セロハンテープ。
- ☆のりは、入学後一括購入します。



長さ
30~35cm

引きずらないように

⑧ 手さげ袋（週末に、給食着や体育着を入れて持ち帰るためのもの キルト布がよい）



- サイズ：たて33cm よこ43cm マチ5cm
- 椅子の背もたれにかぶせます。



⑨ 上履き・体育着・給食着の記名

- 上履き：左右**2か所ずつ**



- 体育着：袋、上着前・後ろ、パンツ、赤白帽子の**5か所**



- 給食着：袋、上着前・後ろ、帽子の真上 の**4か所**



背面は腰の細い部分に



☆マスクは、給食を食べるとき、体育時で息苦しいとき、暑さ対策が必要なときなどの他は常時つけています。壊れたり、汚したりしたときの予備のものを1つはランドセルの中に入れておくようにしてください。

Ⅱ ひまわり学級（特別支援学級）について

特別支援学級

一人ひとりの能力に合わせて特別の教育課程のもと、学習に取り組めます。
特別の教育課程とは、目標や学習内容を調整しているということです。

在籍児童

小集団や個別での学習や刺激の少ない環境での学習で、本来の能力を発揮でき、学力を伸ばすことが期待される児童たちです。どの子どもも交流学級を持ち、一部教科の学習や学校行事を、実態に合わせて行っています。
運動会、校外学習では実態に合わせて当該学年の友だちの中で活動します。
現在在籍している児童は、ひまわり学級でできることを少しずつ増やしながら、とても前向きに、楽しく学校生活を送っています。

学校全体では

通常の学級の中には、別の小学校の通級指導教室に通ってことばの指導を受けたり、ソーシャルスキルを学んだりしている児童もいます。学校全体で児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をすすめています。

同じ地域で長く一緒に育つ子ども同士ですので、ぜひ正しい認識で特別支援学級・特別支援教育をとらえていただきたいと思います。

ひまわり学級について 児童への説明例

目が見えづらい人が、その人に合ったメガネを使って生活したり勉強したりします。

同じように、ひまわり学級では、その子に合ったやり方で学習します。ひまわりの教室で学習することも、交流学級で学習することもあります。

ひまわり学級には、たくさんの人の中だとドキドキしすぎる子や、少ない人数で学習の方が落ち着いてできる子がいます。

III 学校給食・学校保健・学校安全

1 学校給食

(1) 学校給食とは

学校では、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供はもちろんのこと、実際の食事という『生きた教材』である学校給食をとおして、健康教育の一環としての役割を果たすために様々な取り組みを行っています。

(2) 学校給食の目標

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

(3) 給食実施回数・・・185回（1年生は180回）予定

(4) 食事内容

- 主食（ご飯・パン・麺）＋ おかず（主食・副菜）＋ 牛乳
- ※献立は、市の基本献立を基にして、それぞれの学校で作成する。

(5) 給食費

- 月額・・・4,380円（一食260円） ※令和4年度の場合
- ※欠席等により連続して欠食が生じる場合は、学校休業日を含まない**連続6日以上欠食**する場合に、**届け出の翌々日から日割り計算で返金**いたします。該当する場合は、必ず連絡帳にて連絡をお願いします。

(6) 食物アレルギー対応について

食物アレルギーのあるお子さんは、医師が発行する『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』を提出いただき、それをもとに面談を行い可能な範囲で除去食を提供します。（除去対応が困難な場合は、代替品を持参していただきます）

※「学校生活管理指導表」・・・**主治医による証明です。毎年、提出をお願いします。**

～対応の流れ～

- ① 本日学校へ「学校生活管理指導表」を提出
- ② 入学後、保護者・教頭・担任・養護教諭・栄養教諭で面談
- ③ 4月19日（水）1年生給食開始予定

※年度末に毎年面談を行い、翌年の対応を確認しています。

※新一年生は、入学から給食開始までに面談を行います。

《給食が始まるまでに食べられるか確認をお願いします》

- ・ピーナッツ
 - ・ナッツ類（アーモンド、くるみ、カシューナッツなど）
 - ・果物（りんご、みかん、オレンジ、いちご、さくらんぼ、びわ、すいか、パイナップル、もも、メロンなど）
- ※給食では季節に合わせて様々な果物が出ます。

◎ 入学前に練習しましょう

- 給食着を自分で着る、たたむ。
- ご飯やおかずをよそう。
- よくかんで食べる習慣を付ける。
- 決まった時間内で食べる。(給食で食べる時間は20～25分です)
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
- 食器の片付けができるようにする。

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 組

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		緊急時連絡先	
アナフィラキシー (あり・なし) 食物アレルギー (あり・なし)	Ⅲ 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	Ⅲ 給食 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要	★保護者 電話： _____ ★連絡医療機関 医療機関名： _____ 電話： _____		
	Ⅳ アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載） 1. 食物（原因） _____ 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____ 3. 運動誘発アナフィラキシー _____ 4. 昆虫 _____ 5. 医薬品 _____ 6. その他 _____	Ⅳ 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵：卵黄カルシウム 牛乳：乳糖・乳糖低減カルシウム 小麦：小麦・胚芽・胚乳 大豆：大豆油・醤油・味噌 コメ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚骨 肉類：エキス	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		
	Ⅴ 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 _____ 2. 牛乳・乳製品 _____ 3. 小麦 _____ 4. ソバ _____ 5. ビーナッツ _____ 6. 甲殻類 _____ 7. 木の实類 _____ 8. 果物類 _____ 9. 魚類 _____ 10. 肉類 _____ 11. その他1 _____ 12. その他2 _____	【除去根拠】 該当するものを全て《 》内に記載 ① 明らか発症の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ 経口抗体陽性食物アレルギー ④ 未採取 《 》に具体的な食品名を記載	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		
	Ⅵ 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬） 2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」） 3. その他 _____	Ⅵ その他の配慮・管理事項（自由記述）	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		
気管支ぜん息 (あり・なし)	Ⅲ 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良	Ⅲ 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ その他の配慮・管理事項（自由記述）	★保護者 電話： _____ ★連絡医療機関 医療機関名： _____ 電話： _____		
	Ⅲ-1 長期管理薬（吸入） 1. ステロイド吸入薬 _____ 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 _____ 3. その他 _____	Ⅲ-2 長期管理薬（内服） 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 _____ 2. その他 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		
	Ⅲ-3 長期管理薬（注射） 1. 生物学的製剤 _____	Ⅲ 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 _____ 2. ベータ刺激薬内服 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		
	Ⅲ 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 _____ 2. ベータ刺激薬内服 _____	Ⅲ 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 _____ 2. ベータ刺激薬内服 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____		

給付申請事務は保健室で行いますので、申請書類が必要な際は担任を通じて保健室までお知らせください。なお、給付金がおおりるまでは、通常4ヵ月程かかります。

		スポーツ振興センター	医療費助成制度
医療費給付の内容	期間		初診から最長10年 受給証有効期間まで
	金額	通院	医療費の4割分 (医療費の3割分+上乗せ1割)
		入院	医療費の4割分 (医療費の3割分+上乗せ1割)
		入院時 食事療養費	全額

スポーツ振興センターを補完するさいたま市独自の制度です。該当するお子さんには、こちらからお声がけさせていただきます。

未接種のものがある場合は、入学前までに接種していただきますようお願いいたします。

書類をもとに必要に応じて面談を行いますので、該当する方は本日の説明会終了後、養護教諭までお声掛けください。提出締切は3月24日（金）です。

○ 特別な配慮は必要なく、みんなと同じように活動できるが、健康上気になることがある場合は、入学後にお配りする『保健調査票』にその旨ご記入ください。

（秘） 保 健 調 査 票

この調査は、お子様の健康状態を知り、健康診断及び、保健指導に役立てるものです。
 あるいはまともなことをひて頂み、該事項を記入してください。

氏名	男 子	女 子	年 度	小 学	中 学	高 校	大 学
学 校 名	さいたま市立蒲田大里小学校			学 年	1	2	3
学 校 種 別	年 級	4	5	6	7	8	9

予防接種歴について 「あり」または「なし」に○をつけて、接種年月を記入してください。

接種年月（接種内容）	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
ジフテリア・百日咳・破傷風（同時接種）	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
ジフテリア・百日咳・破傷風（同時接種） （追加接種）	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
ポリオ	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
ＢＣＧ	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
麻疹・風疹混合ワクチン	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
水痘（かぶきぼうしう）	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
日本脳炎	あり	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月

接種歴があるのに○をつけていない
 の場合は、予防接種歴がある場合は、
 記入してください。

ワクチン接種歴がある場合は、
 の接種年月を記入 追加接種
 がある場合は、（回数）回記入
 その他

今までにかかった病気（変異がある場合は「で」訂正し、記入年月を記入して下さい）

病名（病名が不明な場合は「不明」と記入）	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
風 邪	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
胃腸炎	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
発熱性咳嗽	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
計数性咳嗽	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
心臓病	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
眼科病	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
川崎病	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
けいれん（痙攣）	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月

アレルギー	食品名	薬 名	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
食中毒アレルギー	食品名	薬 名	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
気管支ぜんそく	（ ）	（ ）	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
アレルギー性皮膚炎	（ ）	（ ）	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
アレルギー性鼻炎	（ ）	（ ）	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
食物アレルギー	（ ）	（ ）	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
花粉アレルギー	（ ）	（ ）	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月
その他のアレルギー	病名を「その他」に記入	薬 名	治 療 中	経 緯	年 月	年 月	年 月	年 月

記入年月日 特 記 事項

記入年月日

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨をご理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

① 医療費	初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。 医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。 (例) 医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給 ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。
② 障害見舞金	障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。 （通学中の場合は、44万円～2,000万円）
③ 死亡見舞金	3,000万円が給付されます。 （運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和5年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※掛金の集金時期や方法等につきましては、入学後に各学校から御案内いたします。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間請求が行われないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ センターの審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度について

さいたま市では、0 歳から中学校卒業まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、センターの災害共済給付制度加入者は原則として、センターの災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」とであると申告をして医療費を負担し、後日センターからの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における 10 割分）が 5,000 円未満だった場合、センターの災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、センターの災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳（1 級・2 級）の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注 1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注 2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

3 学校安全

(1) 登下校について

① 登校

近所の児童と一緒に通学班で登校します。自分の通る通学路（次ページ参照）については近くの上級生に確認していただき、お子様と一緒に歩いてみてください。（行き・帰りともに歩いて、道順をしっかりと覚えさせておいてください。）

② 下校

入学後約2週間は、学年でコースごとの集団下校で下校指導を行います。その後、学級コース別下校となり、クラスごとにコース別の小さな下校班をつくり下校します。一人にならないよう指導します。

③ 登下校の時に、1年生が安全のために着用するもの

・通学帽（黄色い交通安全帽子）・・・2年生までかぶります。

・ランドセルカバー

・帽子につけるワッペン

・防犯ホイッスル

入学式に配付 （注意）再配付は、いたしません

④ 下校コースについて（P16 参照）

ご自分のお子さんのコースカラーを確認してリボンを黄色の安全帽子の上部に縫い付けてください。また、学童を利用されるお子さんは、学童コースと自宅コースの2色のリボンをつけることになります。
{コース別 リボンの色}

白・・・別所大里方面（北門） **ピンク**・・・ラムザ方面（北門） **ピンクに黒線**・・・けやき第2学童

緑・・・遊歩道

赤・・・田口製作所から西方面

水色・・・田口製作所から北方面

オレンジ・・・けやきホームズ学童

青・・・武蔵浦和放課後児童クラブ ※ステイツ武蔵浦和含む

紫・・・キッズスクール8

青に黒線・・・ゆめの駅学童クラブ

黄・・・キッズデュオ

黄・・・ココスキッズワールド

白に黒線・・・グリーンベア

赤に黒線・・・ゆめの樹学童

水色に黒線・・・ゆめの樹アカデミー

ピンクに「ワ」・・・アフタースクールワイズ

(2) 交通安全について

交通ルールをしっかりと守って交通事故を防ぎ、楽しい学校生活が送れるようご協力ください。特に、以下の3点については、ご家庭でも必ずご指導ください。

◇右側歩行をする。

◇道路を横断する時には、（青信号でも）必ず足を止め、右左の確認をする。

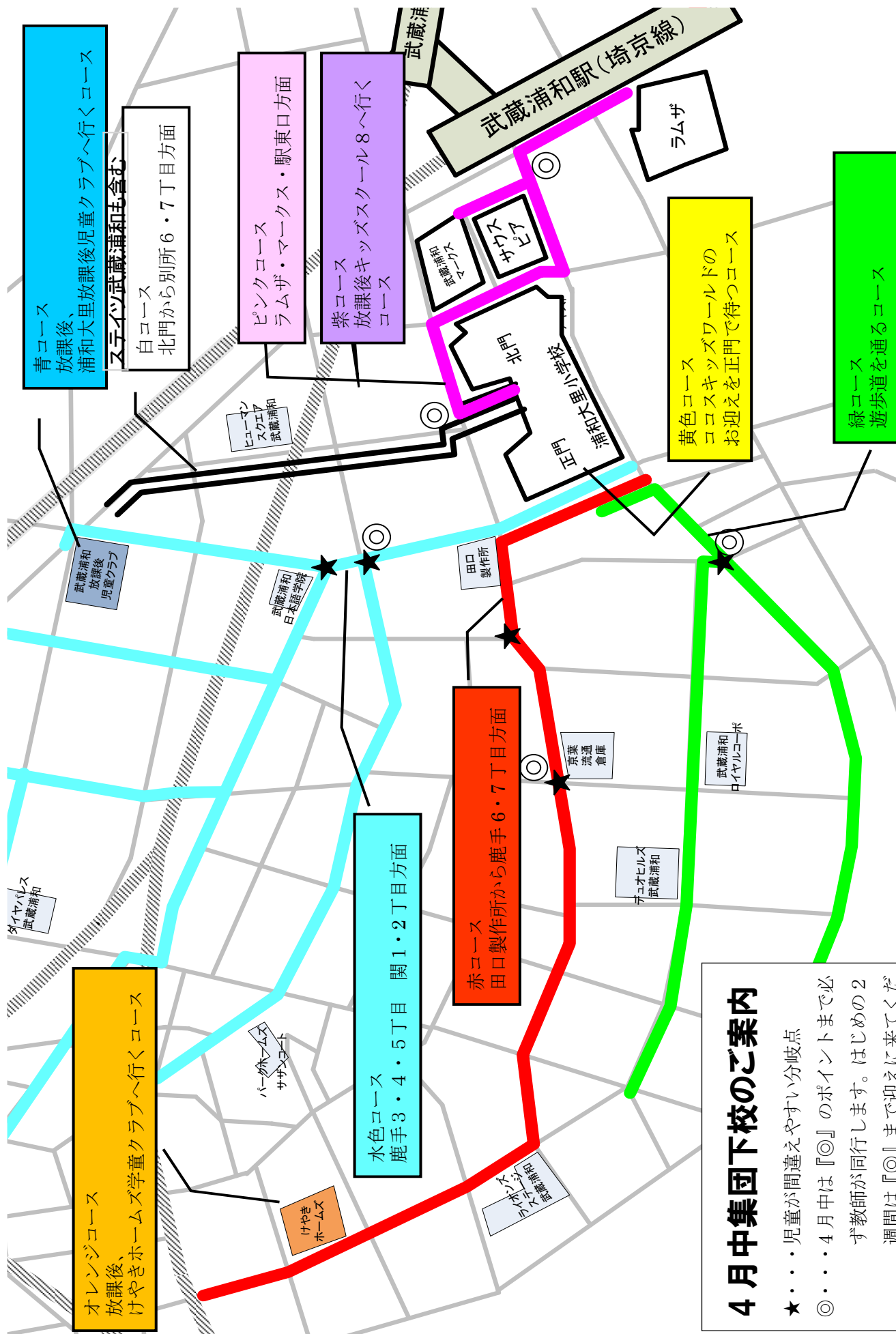
◇歩道の縁石の上を歩かない。

「自分の安全は、自分で守る」ことを、ご家庭でもしっかりと意識付けてください。

(3) 「子どもひなん所110番の家」について

子どもたちの安全確保のために、「子どもひなん所110番の家」を設置しています。協力していただいている家には、「子どもひなん所110番の家」の表示がありますので、不審者等に出会い身の危険を感じたり、怖い思いをしたりしたら、逃げ込み助けを求めることを、ご家庭でもご指導ください。

特に、通学路を確認するときには、「子どもひなん所110番の家」の位置もお子さまと一緒にご確認ください。

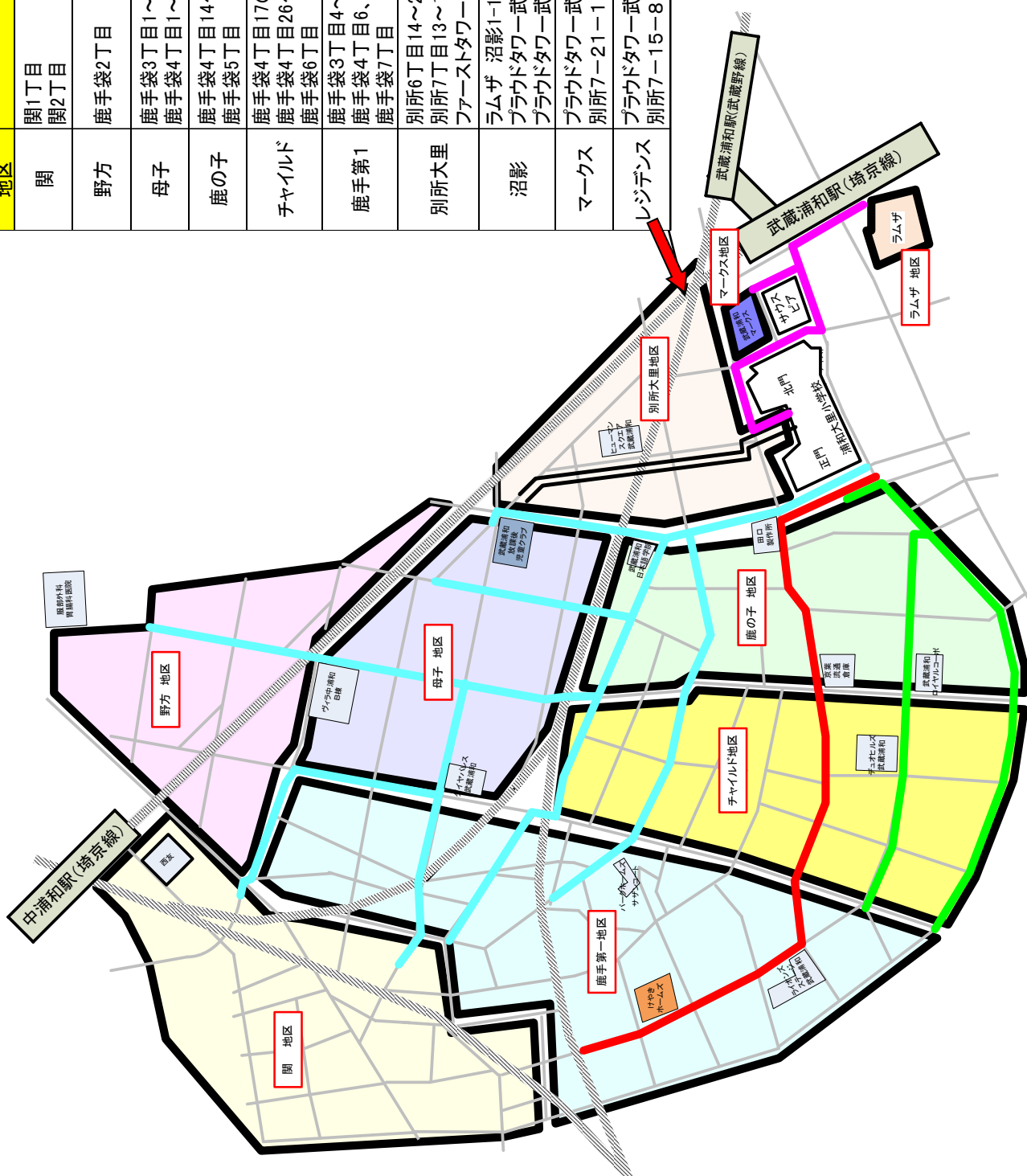


4月中集団下校のご案内

- ★・・・児童が間違えやすい分岐点
- ◎・・・4月中は『◎』のポイントまで必ず教師が同行します。はじめての2週間は『◎』まで迎えに来てください。

IV 浦和大里小学校通学班について

地区	該当住所
関	関1丁目
	関2丁目
野方	鹿手袋2丁目
母子	鹿手袋3丁目1～3、10～19、24～27
	鹿手袋4丁目1～5、7～13、16、17の線路北側
鹿の子	鹿手袋4丁目14～15、31～33
	鹿手袋5丁目
チャイルド	鹿手袋4丁目17の内武蔵野線高架の南側
	鹿手袋4丁目26～29
	鹿手袋6丁目
鹿手第1	鹿手袋3丁目4～9、20～23
	鹿手袋4丁目6、18～25
	鹿手袋7丁目
別所大里	別所6丁目14～20
	別所7丁目13～19 ファーストタワー 別所7-2-1
沼影	ラムザ 沼影1-10
	プラウドタワー武蔵浦和テラス 沼影1-13
	プラウドタワー武蔵浦和ガーデン 沼影1-12
マークス	プラウドタワー武蔵浦和マークス 別所7-21-1
レジデンス	プラウドタワー武蔵浦和レジデンス 別所7-15-8



1 通学班について

浦和大里小学校では、毎朝、班単位による集団で登校しています。この通学班は緊急時などの一斉下校の際にもまとまって下校する単位となりますので、学区内の児童は必ずいずれかの通学班に所属して頂きます。(学区内で移動があった場合には必ず学校に連絡してください)

※欠席する場合は、保護者の方が通学班に連絡してください。

2 通学班編制について

学区内を10地区に分けています。PTA補導交通委員会の方々を中心として通学班の編制作業を学校よりお願いしています。

新1年生には本日ご提出いただいた書類に記載された住所をもとに、通学班を編制し、各班の班長さんから新入生保護者様へ直接連絡がいきます。(班名簿は4月の懇談会でお渡しします。)

3 通学路について

詳細を同じ通学班の方にご確認のうえ、お子様と一緒に歩きながら注意箇所等をご確認ください。なお、登下校の際に通学路上で起きた事故は児童の保険の対象となりますが、通学路をはずれた場合は対象とならない場合がありますのでご注意ください。

また、地区ごとに輪番制で朝の旗当番を行っています。(1年生の家庭は例年2学期から)子どもたちの安全を見守る活動ですのでご理解・ご協力くださるようお願い申し上げます。旗当番の詳細に関しては地区ごとに当番表がありますのでそちらの指示に従ってください。

4 下校について

自宅に帰る児童も、学童に帰る児童も集団でコースごとに下校します。

学童に入った児童は学童に向かうことが基本になります。自宅に帰宅する場合は、必ず連絡帳にその旨を書いて担任にお伝えください。急に予定が変わった場合は、電話連絡で帰り先を変更するのではなく、学童へお迎えをお願いいたします。 ※児童の混乱を防ぐ、不審者対策・防犯が理由です。

*不明な点がありましたら学校へ連絡してください。

浦和大里小学校 864-6731
教頭 和久井 教務 青木

令和5年1月27日

令和5年度入学児童 保護者 様

さいたま市立浦和大里小学校
校 長 鈴 木 敦

入学式のご案内

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、お子さんは4月から本校の1年生として入学することになります。本人はもとより、ご家族の皆様のお喜びはひとしおのことと存じます。

つきましては、下記により入学式を挙行いたしますので、ご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和5年4月10日（月）
(1) 受 付 12時40分～13時00分（1F1年生の教室南側出入口）
(2) 開 式 13時15分
- 2 式 場 さいたま市立浦和大里小学校（体育館）
- 3 備 考
 - (1) 当日は徒歩でご来校ください。自転車・自動車での来校はできません。
 - (2) お子さんの学級編制は、正門と西門付近に掲示いたします。
 - (3) 上履き（お子さんと保護者様の分）をご用意ください。また、教科書等の配付物を持ち帰るための手さげをご用意ください。
 - (4) お子さんは、黄色の帽子を着用して登校させてください。ランドセルは必要ありませんが写真撮影のために持ってくることは可能です。
 - (5) 入学式後、記念撮影及び担任による学級での指導があります。
 - (6) 入学式前に転居される方は、早めに学校にご連絡ください。
 - (7) 同居の方も含め、入学式当日から2週間前（3月27日）から検温と健康観察を徹底するようお願いいたします。
 - (8) 入学式当日もご家庭で検温と健康観察を行い、発熱（念のため37℃以上の場合、参加を見合わせてください。）や体調不良の場合は、参加できません。ご了承ください。
 - (9) マスクを着用するようお願いいたします。
 - (10) 保護者の参加人数については各ご家庭2名を予定しています。変更がある場合は連絡いたします。

さいたま市立浦和大里小学校
電 話 048-864-6731
FAX 048-836-1575

V 給食費等の預金口座振替依頼と通帳作成について

令和5年1月27日

令和5年度入学児童
保護者様

さいたま市立浦和大里小学校
校長 鈴木 敦

給食費等の預金口座振替依頼と口座開設について（お願い）

このことについて、下記の要領にてお願いいたします。

記

- 取扱銀行 ゆうちょ銀行（支店は問いません）
 - 口座の開設について ※口座の名義は、原則児童本人のお名前でお願いします。
 - 既に、上記の支店に児童名義の口座がある方
「自動払込利用申込書」（必要な方には本日配付します）をご記入いただき、自動払込利用申込書と通帳をお持ちの上、上記銀行で手続きをする。
 - 上記支店に口座のない方
保護者様の「顔写真付き本人確認書類（例：運転免許証、マイナンバーカード）」、お子様の「顔写真付き本人確認書類（無い場合、本人確認書類2種。例：保険証と住民票の写し）」、「印鑑（お届け印として使用）」と、ご記入済の「自動払込利用申込書」（本日配付しております）をお持ちの上、上記銀行で口座を作成し、手続きをする。
※自動払込利用申込書については、記入例も併せてお渡ししております。
 - 学校への手続き等について
 - 手続き完了後に受け取る「自動払込利用申込書」の「お客さま控」の備考欄に、お子様のお名前と学年（新1年）をご記入の上、3月31日（金）までに学校へご提出ください。
※就学時健診に参加されたご家庭は本日の説明会にて提出することになっています。
 - 引き落とし金額及び内訳
 - 原則として、毎月2日が引き落とし日です（2日が土・日・祝日の場合翌営業日）。
 - 【金額（R4年度）】

給食費	4,380円
PTA会費（一世帯につき）	150円
児童活動協力費（児童一人につき）	50円
その他、教材費・学級費（学年ごとに異なります）	を徴収。
- 別途、引き落とし手数料「10円」が引き落とされます。
- 通帳の残高を確認し、不足の場合は入金しておいてください。
 - 4、5月分は、手続きの都合上、6月分と一緒に引き落としとなります。そのため、初回の引き落としは6月2日（金）となります。
 - 未納の場合、当該月の15日に再振替を行い、そこで未納となった場合は学校口座へ直接お振込いただきます。その場合の手数料は保護者様負担となりますので、ご了承ください。

VI 保護者と教職員の会（PTA）について

新入学児童保護者の皆様

浦和大里小学校PTA

浦和大里小PTAのご紹介

浦和大里小PTAは、保護者と教職員が協力し、家庭・地域社会と学校における子どもたち一人一人の健全育成を旨とし、相互に学習することを目的として、平成8年度にスタートした組織です。

「子どもたちのために!! 楽しみながら一歩成長しよう!」をモットーに活動しており、それぞれの委員会は活気にあふれ、いろいろな行事や活動を通して浦和大里小の子どもたちをサポートしています。PTAの目的と活動内容から全ての保護者の協力が望ましいと考えています。ぜひ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(PTAとは…Parent-Teacher-Associationの略です)

活 動 の 紹 介

《役員会(PTA本部)》

- 総会・運営委員会の開催
- 各学校行事への協力
- PTAだより発行
- 協議会、近隣校・地域・関連団体会議への参加
- 浦和大里小・近隣中学校入学式、卒業式出席
- PTA役員研修会などへの参加
- 傷害保険手続き

《学年委員会》

- 各学年・学級活動、行事への協力
- 下校時交通安全指導 当番表作成
- 新年度委員選出

《選考委員会》

- 次年度PTA本部役員の選考

《専門委員会》

◎補導交通安全委員会

- 通学班編成への協力
- 登校時交通安全指導 当番表作成
- 育成会・さいたま市交通安全保護者の会との連携活動(パトロール参加など)

◎広報委員会

- 広報誌の企画・発行
- 各行事の取材・撮影

◎環境衛生委員会

- ベルマーク収集・集計
- すこやか委員会協力

◎ふれあいまつり実行委員会

- ふれあいまつりの企画・運営・実施

*上記のほか、学校行事、PTA協議会・青少年育成会・学校連絡協議会などの行事への参加・協力をいただいています。

役員・委員の選出について

役員…会長・副会長・書記・会計は選考委員会の下で、年度末に選考し、新年度総会にて承認を得る。

委員…年度最初の懇談会でクラスごとに5名選出する。

学年委員1名、専門委員2名(補導交通安全委員・広報委員・環境衛生委員のいずれか2名)、ふれあいまつり実行委員2名

☆ 卒業までに、1児童につき1年の委員活動をお願いしています。(本部役員は1年で2児童分のカウントとなります。)

また、上の学年に兄弟が在籍されていて、まだ役員・委員をされていない場合は、上のお子様から先に委員をされるようご協力をお願いします。

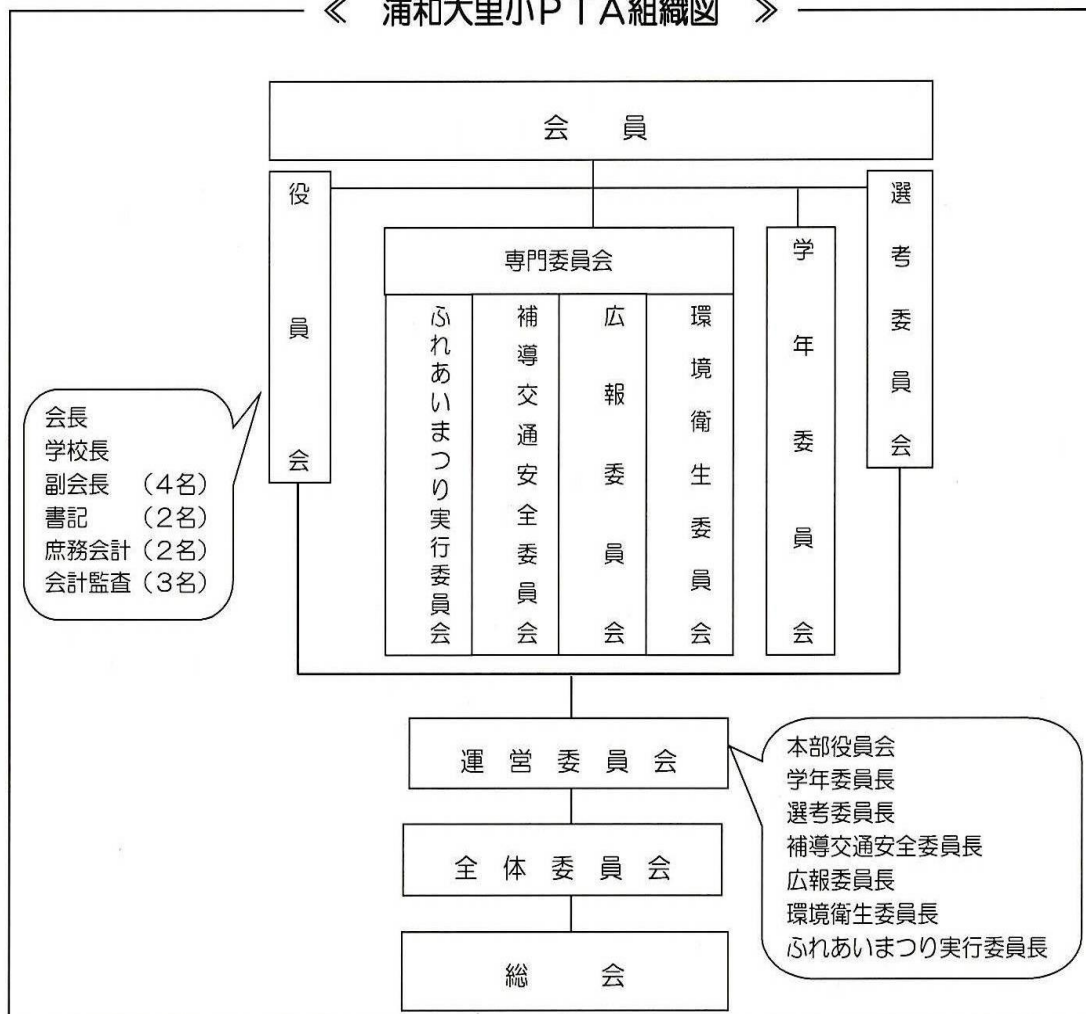
会費について

会費一家庭月額150円、児童活動協力費児童1人につき月額50円で給食費等と一緒に引き落としになります。
(会費等については、PTA総会で承認後、初回は4～6月の3ヶ月分まとめて6月に引き落としになります。)

その他

防犯上の観点から、PTA会員には保護者用名札の着用にご協力いただいております。
来校の際は名札を忘れずにご持参くださるようご協力願います。(入学後に配布します。)

《 浦和大里小PTA組織図 》



VII 青少年育成浦和大里小地区会について

さいたま市民会議青少年育成浦和大里小地区会

【目的】

この会は、浦和大里小学校通学区域内（以下、地区内）に居住する青少年の健全育成を図ることを目的とする。

【活動】

青少年の健全育成を図るため、地区内の環境浄化、非行化防止活動の推進と振興、スポーツ・レクリエーション活動を通して心身の育成、広報・研修会・講演会など、関係機関及び団体との連絡提携など、青少年健全育成のために必要な活動を行う。

【会員】

地区内に居住する者・商店・事業者を有する者で、この会の主旨に賛同する者。

【会費】

自治会助成金（自治会員より年間1世帯100円）、特別賛助金（特に主旨に賛同頂いた方より年間1口500円を2口以上）、市・地区社会福祉協議会より助成金。

主な活動

- ・ 入学祝い（名札） ・ 卒業祝い（ファイル）
- ・ 年間を通して種々の巡回パトロール
- ・ 献血（PTA 共催）
- ・ 育成会まつり
- ・ ラジオ体操
- ・ 地区内のクリーン作戦
- ・ 学区内探検 ※コロナ禍以前に実施
- ・ ホワイトコンサート
- ・ 浦和大里小学校 PTA 行事に参加、協力
- ・ 認知症キッズサポーター養成講座（4年生）

VIII 学用品等販売価格表 （ ※ 1/27 の特別価格 ）

全員そろえたい物（同じ型）		※1/27の価格	
品目		価格	取扱業者
算数セット		¥2,700	浦和教材 810-5303
硬筆書写用鉛筆（シルバー鉛筆） 5 本組		¥300	
硬筆用ソフト下敷き		¥200	
連絡帳 連絡袋		¥440	
図画帳		¥140	
工作マット（カッターマット+粘土板）		¥420	
全て購入した場合の合計金額		¥4,200	
防災頭巾（単品）		¥2,050	須原屋 822-5322
防災頭巾カバー（単品）		¥850	
防災頭巾・防災頭巾カバー（セット）		¥2,900	
図工クレヨン16色		¥680	
全て購入した場合の合計金額		¥3,580	
体育着（上下）（ゼッケン170円含む）		¥3,370	モリ商会 887-8855
給食用エプロン（給食着）		¥1,250	
給食用帽子		¥370	
交通安全帽子	（男子用） ¥1,200		
	（女子用） ¥1,250		
赤白帽子		¥480	
全て購入した場合の合計金額		¥8,320 ～	¥8,370

用意してほしい物（同じ型でなくてもよい）		
品目	価格	取扱業者
パスティック（全芯鉛筆）	¥910	須原屋 822-5322
油粘土	¥760	浦和教材 810-5303
給食袋（ご家庭で作ったものでも結構です。）	¥400	モリ商会 887-8855
上履き	¥1,650	

Ⅸ 令和5年4月の懇談会・授業参観について

○懇談会

日 時	令和5年4月21日（金） 14:00～
場 所	各教室
内 容	学級懇談会（14:00～）

① 校長挨拶（テレビ放送）

② 学級懇談

③ PTA役員選出

④ 教材等に記名作業

備 考

- （1）懇談会には、児童は同席できません。
- （2）第1学年の年度当初の懇談会では、児童の預かりを行っております。令和5年度においても実施する予定であります。クラス単位ではなく、学校に残る児童をひとまとめにして預かり対応をしており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は懸念されるところです。誠に申し訳ございませんが、できる限り各ご家庭で対応していただけますよう、ご配慮、ご準備をお願いいたします。（学童へ預ける、自宅で留守番させる等）
なお、預かりは懇談会終了までになります。ご了承ください。
- （3）新学期開始後、改めて案内をいたします。

○授業参観

4月の1年生の授業参観は実施していません。

Ⅹ 4月当初の下校時間（予定）について

4月11日（火）・12日（水）	10:30	
13日（木）～18日（火）	11:35	
19日（水）～21日（金）	13:30	給食あり
22日（土）	11:40ごろ	土曜授業日・小中合同引き渡し訓練
24日（月）～	14:40ごろ	A5日課の通常授業開始

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年と実施内容等が異なったり、予定した日程や内容が変更になったりする場合がございます。保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけする場合もあるかと存じますがご了承ください。